

第35回芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会資料

資料2

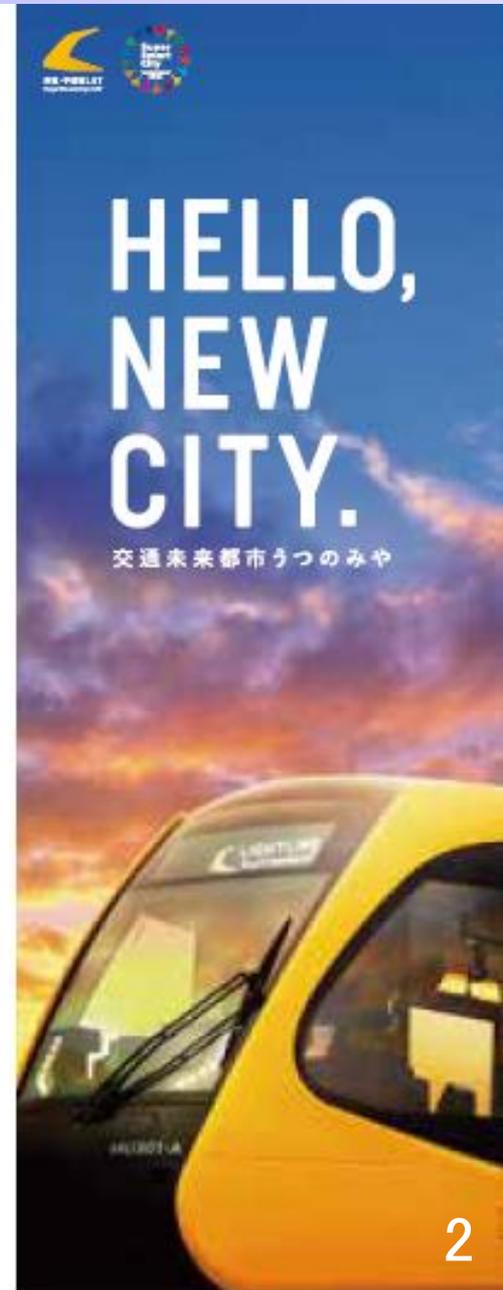
令和4年11月29日(火)

「LRTまちづくり部会」の 拡充について



▶ 目次

- ① 部会の概要
- ② 現状・課題等
- ③ 部会の拡充について
- ④ 今後の進め方



▶ ① 部会の概要

(1)設置目的

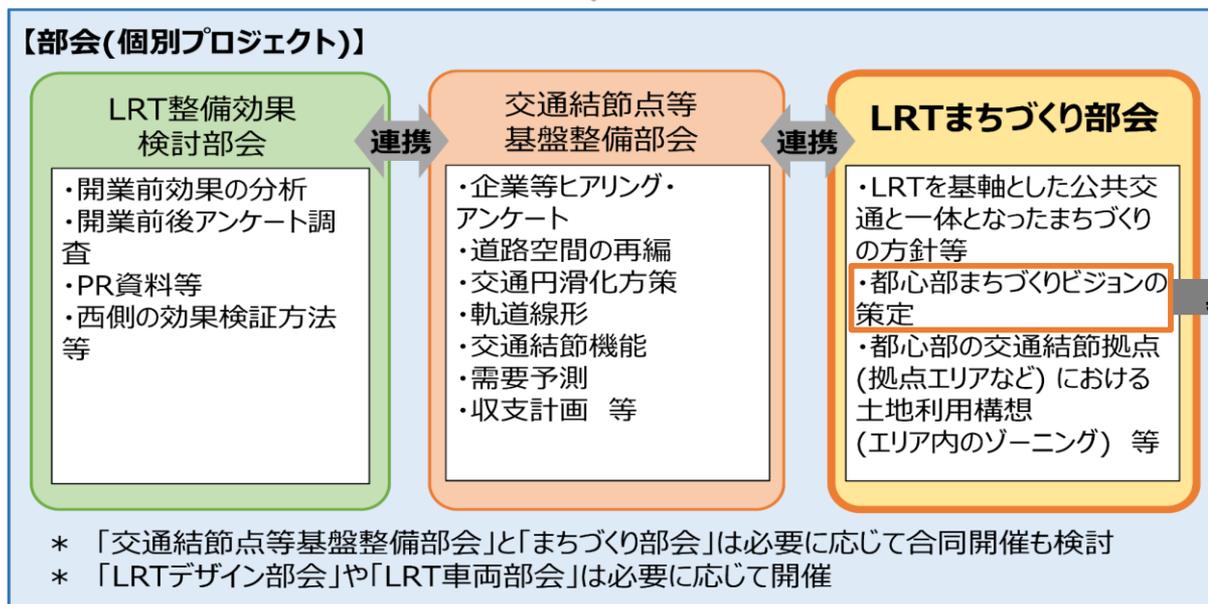
- ・ LRTと一体となった都心部を中心とした沿線の魅力あるまちづくりについて検討するため、LRTに関する専門的な検討を行う「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の専門部会として設置

■LRT事業に係る検討体制のイメージ

芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会



検討結果等の報告



【参考】まちづくり関連検討組織

(仮称)都心部まちづくりプラン策定懇談会

- ・「都心部まちづくりビジョン」の具体化に向けた道路や沿道の土地、建物などの「街なかの空間形成」に関して、道路のかしこい使い方や駐車場の適正配置、民間開発促進等に関する方針や施策など、より即地的な取組について、多くの地元まちづくり関係者と連携し検討
- * 「(仮称)都心部まちづくりプラン」を策定予定

▶ ① 部会の概要

(2) 構成委員

学識経験者, 中心商店街, まちづくり関係団体, 交通事業者, 行政 等

(3) 検討経過

- ・平成31年3月 部会の設置(芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会)
- ・令和元年 9月～ LRTを基軸とした公共交通と一体となった都心部の魅力あるまちづくりに市民・事業者・行政が連携して取り組むための「都心部まちづくりビジョン」について検討
- * 令和4年 2月 「都心部まちづくりビジョン」の策定

▶ ② 現状・課題等

- 部会については、LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりを推進するため、「交通結節点等基盤整備部会」における検討と連携し、「NCC」をけん引する都心部を中心とした沿線まちづくりについて検討を行ってきた。
 - そのような中、宇都宮市においては、市域全体を見渡した都市づくりである「NCC」の一層の推進に向け、駅西側LRTの整備区間を決定し、LRTを基軸とした市内全体の公共交通ネットワークの充実と一体となった都心部や身近な地域拠点等の取組みの更なる推進により、NCCの効果を早期に発揮できるよう取り組むとしたところ。
- ⇒ LRTは、「NCC」に必要不可欠な都市の装置であるため、部会としても、LRTを基軸とした公共交通と一体となったまちづくりについて、都心部や地域拠点を含めた市域全体に係る幅広い議論を行う必要

▶ ③ 部会の拡充について

【対応案】

これまでのLRT沿線の都心部を中心とした検討体制からNCC形成に向けた市域全体に係る体制に拡充する。

【主な拡充内容】

(1)名称

- ・「LRTまちづくり部会」から「まちづくり部会」に変更

(2)検討事項

- ・「LRT沿線のまちづくり」から「LRTを基軸とした公共交通と一体となったまちづくり」に拡充

(3)委員

- ・ まちづくりを担うより多くの関係者と連携・協力するため
委員を追加

▶ ④ 今後の進め方

LRTを基軸とした公共交通と一体となったまちづくりについて、LRTについて技術的な検討を行う「交通結節点等基盤整備部会」等と連携するとともに、部会を構成する学識経験者やまちづくりを担う関係者などと検討を行う。

なお、検討結果については、適宜委員会に報告する。

・令和5年2月～ まちづくり部会の拡充・検討

【検討内容】

- ・部会の体制強化について
- ・LRTを基軸とした公共交通と一体となったまちづくりについて

▶(参考)公共交通と一体となったまちづくりの取組イメージ

| | |
|--|---------------------|
| | LRT |
| | 幹線バス |
| | 支線バス |
| | 循環バス |
| | 地域内交通 |
| | 交通結節点 |
| | 主なLRT停留場 |
| | 乗り継ぎポイント (地域内交通) |
| | 地域拠点 |
| | 都市拠点 |
| | 観光拠点 |



①幹線バス路線の充実
 各地域拠点と都市拠点を
 つなぐ幹線バスの運行本数
 を充実させ、郊外部から都心
 部への移動をより便利に
 公共交通の再編に合わせて
 LRTやバス路線と地域内交通
 の乗り継ぎポイントを適切に設
 定し、公共交通間の連携強化

②循環バス路線の充実
 高次都市機能誘導区域を運行する
 循環バスの運行本数を充実させ、
 都心部の回遊性を向上

③都市拠点の形成促進

- ア 都市機能・居住の誘導**
- ・まちの機能(買い物, 食事, 通院, 子育て, 働くなど)の誘導
 - ・壁面後退による歩行空間の確保
 - ・居住誘導策(マイホーム取得支援等)による居住の誘導
- イ ウォーカブルなまちづくり**
- ・道路などの公共的な空間と沿道の民有地を一体的に活用した居場所づくり
- ウ 過度な自動車の流入抑制**
- ・土地・駐車場など民有地の有効活用
 - ・公共交通の走行環境や歩きやすさの向上

④地域拠点の形成促進

- ア 都市機能・居住の誘導**
- ・まちの機能(買い物, 通院, 子育てなど)の誘導
 - ・居住誘導策(マイホーム取得支援等)による居住の誘導

⑤LRT・幹線バス沿線への居住誘導

- ア 居住の誘導**
- ・居住誘導策(マイホーム取得支援等)による居住の誘導